第50回　横浜市福祉のまちづくり推進会議　会議概要

日時、令和５年７月10日月曜日　午前10時00分から12時00分

開催場所、産業貿易センター地下会議室

出席者、大原委員長、井汲委員、池田委員、井上委員、岡田委員、小堤委員、金子委員、金子委員、桑原委員、小泉委員、下村委員、白石委員、鈴木委員、中村委員、八木委員、山根委員、和久井委員、渡邉委員、18名

欠席者、赤羽委員、石川委員、金成委員、五島委員、田之畑委員、吉田委員（６名）

開催形態、公開（傍聴者なし）

議題等

１．開会

２．議事

（１）車いす使用者用駐車施設の適正利用に向けた取組について

（２）専門委員会の検討状況について

３．報告

（１）令和４年度及び令和５年度　福祉のまちづくり推進事業について

（２）小柴自然公園整備の進捗状況について

４．その他

決定事項

・市内駐車場調査について了承。

・専門委員会での検討状況について了承。

資 料

・資料１、車いす使用者用駐車施設の適正利用に向けた取組について

・資料２、専門委員会（課題解決）の検討状況について

・資料２参考、参考法令等

・資料３、令和４年度及び令和５年度　福祉のまちづくり推進事業について

・資料３―１、令和５年度予算概要抜粋

・資料４、小柴自然公園整備の進捗状況について

第50回横浜市福祉のまちづくり推進会議議事概要

１　開会

事務局（健康福祉局地域福祉保健部長）、あいさつ

２　議事

（１）車いす使用者用駐車施設の適正利用に向けた取組について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、資料１説明

白石委員、駐車場スペースの調査とあるが、台数を調べて何の意味があるのか、１日１台でも必要ですし、１日100台でも必要だし、駐車台数を調べても意味がないと思います。

大原委員長、台数だけではなく、利用実態なども調べると思いましたが、事務局いかがですか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、横浜市として車いす駐車施設の数そのものを掴めていない。一方で利用者からは数そのものが少ないとご意見をいただいている。今後、横浜市が取組をどうしていくか検討するため、規模感などを確認する意図があります。またヒアリングなどをしながら、意味のあるものにしたいと考えている。

白石委員、資料を見るとこれからパーキングパーミットを導入するようですが、車いす駐車場は、私たちが命がけで要望して作ったものです。パーキングパーミット導入されると、車いす駐車場が消えていく懸念が考えられます。パーキングパーミット導入するならば、車いす駐車場の台数を２倍にすべきだと思います。

和久井委員、これから検討をすると思うが、車いすは横に幅が必要、それ以外の幅は必要ないが、歩けないから出入口の近くに必要、２つのものを混合して考えてしまうと、車いす用のトイレと同じような状況になってしまう。

他の移動手段がある人と車いすのような絶対にそこにしか停められない人と、歩けるけど出入口に近いから停めてしまう人が混合してしまうと、車いすの人が停められなくなってしまうということだと思う。

個人的には、車いすは出入口に近い必要はないと思っているが、横幅は絶対の条件だが、出入口から少し離れていても漕げばいい。

白石委員、車いす駐車場が出入口に近くになった経緯は、昔、車いす駐車場が駐車場の隅に置かれて非常に危険だということで、出入り口近くに設置するよう要望した経緯があります。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、車いす駐車場でないと停められない人がいるという課題があるので、国からダブルスペースという考えが示された。今の段階では、パーキングパーミット導入というわけではなく、まず調査を踏まえてどうするか検討させていただきたい。今後引き続き調査結果なども説明させていただきたいと思います。

白石委員、ダブルスペースは具体的にどのようなものか

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、幅の広い車いす駐車区画とは別に、通常幅の優先駐車区画を用意することです。

白石委員、それはふたつとも3.5メートル幅ということですか

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、優先駐車区画は、通常の駐車区画幅と同じです。

白石委員、それでは作る意味がないのでは。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、それも含めての調査です。

和久井委員、今後検討するために調査するというのはいいことだと思う。国土交通省の出されたものを取り入れていくのだと思いますが、また検討にあたっての会議に当事者を参加させてもらえればいいと思います。

ただ検討がされている間は、見直された掲示物が使われる。そうすると車いす駐車区画に内部障害者などの横幅が広くなくてもいい人が入ってきてしまう。

検討の期間が短ければいいが、何年にもなると車いすの人が停める場所が少なくなってしまう。早く検討して良いものにしてもらいたい。

白石委員、最近、車いすの重量が重くなりワゴン車で後ろから乗降りすることが多くなっている。車両の長さが今は６メートルだと思うが、９メートル必要になってきている。乗降りの際に非常に危険な思いをする。

大原委員長、要望が出ていることもあり、調査を行うということでよいと思う。

多様な使われ方が広がっていて、一方で使いにくくなっている人が出てきている。トイレと同じようにどういうニーズがどういう形であるのかを整理して、適正な数というのも難しいが、少なくとも足りていないという認識で、調査の実施をお願いしたい。

白石委員、車いす駐車場の場所が遠いということにならないよう気を付けてください。

小泉委員、車いすの人だけしか停められないというわけではないのであれば、車いす駐車用区画という名前が良くないのではないかと思った。

また思いやりパーキングマナーという名前もよくない。庇護されるものという印象がある。思いやりは誰にでも必要だが、思いやりがなければ生活できないという意味にもとられるので、よくない。

大原委員長、非常に重要なことだと思います。取り残されているようにも思えるので、この機会に誤解のないよう検討を進めてください。

また報告してもらえるということでよいか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、またご報告いたします。

（２）専門委員会の検討状況について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、資料２説明

井上委員、先ほどの説明は了解しました。昨年、情報アクセシビリティ法が成立しました。この法律を入れる必要があります。

なぜなら、情報アクセシビリティは、障害者のためだけではなく全ての人の為のものです。情報は、聞こえない人や高齢者など皆に必要なものです。例えば地震が起きたときに、どのように対応するのか、情報があればまちづくりにつながっていきます。

今までの説明は心のバリアフリーが少ないとなっていますが、情報の面でもまだまだだと思います。情報アクセシビリティ法を取り入れて議論していただきたい。

大原委員長、重要な視点だと思います。情報アクセシビリティ法が成立したことを意識して検討したいと思います。ありがとうございます。

白石委員、課題解決といいますが、何の課題を解決するのか書いてもらいたい。それとインクルーシブの観点とありますが、これは何を言いたいのですか。

あとハード面がなおざりにならないようにお願いします。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、資料中の背景に書かせていただいたものを踏まえての課題解決です。インクルーシブの観点は、現時点では考え方として出しているものです。まずはハードが整備されていることが重要なことなので、おざなりにならないよう意識して進めていきます。

田之畑委員代理、福祉ということなので、思いやりが大事だとは思いますが、先ほどの小泉委員のご発言があったとおり、思いやりなのかというのもあると思うが、そもそも人権と思いやりの関係は難しい。人権とは、その人の不利益になっても、その人が守られるべきという権利ですので、思いやりの中で達成されるものではないと思います。

専門委員会でのご意見はそういった面に言及されていると思いますので、大事なご指摘だと思います。

２点目は、福祉というと障害者や高齢者に視点が当たりがちだと思います。そこに視点が当たるのは問題ないですが、同時にそれ以外の妊婦や乳幼児に光を当てていただければなと思います。

最後ですが、こども基本法ができたと思います。子どもの意見表明権や参画にも触れていただければと思います。目的のところにも次世代に引き継ぐとあるので、その観点からどのようなまちにしていくか、子どもの意見を聞くことについて記載してもらいたい。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、引き続き専門委員会で検討させてもらいたい。

白石委員、課題解決とは、ソフト面の課題解決でよろしいでしょうか。専門委員会でできたものは、条例にする予定はありますか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、内容としては、ソフト面をより充実させる、概念を広げていくことを考えています。前文から踏み込んでいますので、改正案として検討した内容をお伝えしたいと考えています。

大原委員長、具体的な内容はもう少し先になると思いますが、専門委員会では、今日説明があった方向で、考え方などを検討しています。

考え方だけではなく、考え方に沿った実現ができるように、引き続き検討をしていきたい。

全体の方向性と考え方について、確認をさせていただいたということで、次に進みます。

３、報告

（１）令和４年度及び令和５年度　福祉のまちづくり推進事業について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、資料３説明

特にご意見なし

（２）小柴自然公園整備の進捗状況について

事務局（環境創造局）、資料４説明

井上委員、質問が２点あります。駐車場は有料とありますが、障害者割引の制度はありますか。障害者もそうでない人も同じということでしょうか。

駐車場入口のカメラについて、聞こえない人にとって不便があるのか教えていただきたい。

事務局（環境創造局）駐車場の減免はございます。カメラの件ですが、減免の手続きをするためのカメラ付きのインターホンを用意しております。音声だけでなく、映像でやり取りができます。

井上委員、障害者手帳を見せるということでよいか。

事務局（環境創造局）、その通りです。ご意見を反映させていただきました。

下村委員、多目的広場の300㎡ほどに車いす使用者用駐車場10台設けるとあるが、少し狭いのでは？

事務局（環境創造局）、遊具広場の図面は少し古いもので、今の計画は、平面図にある通り車いす駐車場を10台分集約して設ける予定です。

田之畑委員代理、公園で知らない子と遊ぶという建研はありますが、障害のある方と一緒に遊ぶという経験はあまりありません。インクルーシブということで、そういった方たちと一緒に遊ぶことは大事なことだと思います。一方で、障害のある方と子供たちがどうやって遊べばいいのかわからないというのも容易に想像できます。プレイリーダーを置いていただいて、ソフト面でフォローしていただけると、インクルーシブな場になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（環境創造局）、プレイリーダーなどのソフト面は、今後の課題と考えています。行動特性への配慮は、現地に例えば「混んでいるときは30回で交代しましょう」など具体的な数字を示すほか、順番待ちの場所に足跡のマークを設けることで対応しています。引き続き、開園した後も声を聞きながら改善していきます。

小泉委員、視覚障害者にとっては、情報がすごく大事です。先ほど看板にＱＲコードを付けているという話があったが、看板にＱＲコードがあるという情報が我々には伝わらない。ホームページ上で、図面を見ずとも、テキスト情報の提供を細かくしていただけると、公園の状況がどうなっているのか伝わると思います。こんな公園ができたと、言葉で伝えるホームページを作っていただけるとよいと思います。

　また今後、プレイリーダーが配置されて、その方からサポート情報をいただければ十分に楽しめると思います。

　それと遊具がたくさんあるようですが、ある公園では、壊れたら使用禁止の張り紙がされて、何年もそのままになっていることがある。せっかく良いものを作っていただいたので、メンテナンスもしっかりやって、いい公園を維持していただければと思います。

事務局（環境創造局）、ホームページ上での情報提供はしっかりやっていきたい。今のご意見も含めて、事前に情報を得て、安心して公園に行けるようにします。点検補修については、横浜市として基準を設けていますので、しっかりやっていきます。

下村委員、入口サインのところですが、高い位置にあるので、子どもが見るのが難しいと思います。子ども目線で見ることができるサインが必要だと思いますので、ご検討をお願いします。

事務局（環境創造局）、写真だと少々わかりづらいのですが、このサインについて、上は保護者向けの情報が書いてあり、子供向けの情報は下に書いてあります。情報量の問題で、このような記載になっております。

和久井委員、この車いす使用者用駐車場10台分は、車いす使用者のみに開放されるのでしょうか、妊婦さんなどにも開放されるのでしょうか。

事務局（環境創造局）、遊具広場近くにある車いす使用者用駐車場のほかに、遊具広場南側の駐車場にも車いす使用者用駐車場があります。

　遊具広場近くにある駐車場は、主に遊具広場を使う人向けということになりますが、利用者については状況に応じてということになります。実際には、管理者がいますので、事情をお伺いして対応していくことになります。

和久井委員、遊具広場を使う人は子供が多いと思います。上の子が大きくなった妊婦さんも来られるのではないかと思うので、そうするとせっかくインクルーシブ遊具を設置していただいたのに、車いす使用者が停められなくなってしまうのはもったいないと思いました。これについても開園をした後に、臨機応変に対応していただければと思います。

事務局（環境創造局）、例えばですが、混雑時には、乗降りだけしていただいて、一般の駐車場に止めてもらうということも考えられますので、柔軟にやっていきたいと思います。

小泉委員、ホームページで得た情報と実際の情報を付け合わせできないと利用が難しいと思います。今、様々な技術があって、どれがいいとは言えませんが、例えばＩＣタグなどを使って自分がいる場所がわかる等の実証実験をやっています。そのようなものが看板のあるところや分岐点に、見なくても伝わる仕組みがあると、憩いの場として見えない人だけのグループでも利用できるのではないかと思います。将来的に考えてもらえればと思います。

事務局（環境創造局）、ありがとうございます。公園は長く使いますので、検討していきたいと思います。

白石委員、駐車場にはハンディキャブのようなワゴン車が乗降できる駐車スペースはありますか。それと公園のトイレは、ちゃんと子供用のトイレもありますか。寝たきりの障害者がおむつ交換できるベッドはありますか。

　あと公園のトイレは、穴が開いていたりして古くて汚いことがある。メンテナンスや掃除はどうなっていますか。

事務局（環境創造局）、駐車スペースについては、勾配スロープが下せるように縦に長いスペースを確保しています。トイレはフルサイズのベッドを入れておりますので、おむつ交換はここでやっていただけると思います。

　遊具広場にあるトイレには、幼児用の小便器を配置しているトイレがあります。

　メンテナンスと清掃は、一般的に週５回に掃除はしています。できるだけ安心して使っていただけるようにしっかりやります。

白石委員、トイレの入り口のマークはきちんと車いすのマークがありますか。

事務局（環境創造局）、設けています。

井上委員、公園の事務所はどこにありますでしょうか。何かあった時に事務所の位置がわかっている必要があると思います。看板やＱＲコードなどで分かるといいと思います。

事務局（環境創造局）、公園にはいわゆる管理事務所はありませんが、警備員が常駐しています。詰所が駐車場の近くにありますので、伝わるようにしていきます。

４、その他

井上委員、2025年にデフリンピックが東京で開催します。外国から80の国が参加し、選手は6,000人、応援の方も10万人が来られると想定されています。

　外国の人や聞こえない人がたくさんいらっしゃるので、そういった方にわかりやすいまちにしていただければと思います。

白石委員、国際園芸博覧会の会場は、インクルーシブなものにして頂きたい。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）、いただきました意見については、担当の部署にお伝えします。

大原会長、それでは時間になったので、今日はこれで審議と報告を終了したい。

閉会